

第5回多治見市障害者計画等策定委員会議事録

1. 日時

令和5年12月25日(月) 13:00～

2. 場所

多治見市役所駅北庁舎4階 第2会議室

3. 議題

(1)全体構成の確認

(2)前回案からの修正事項の確認

(3)地域生活支援事業実施に関する事項(障害福祉計画第4章)

4. 公開又は非公開の別

公開

5. 出席者

(1)委員(50音順)

安藤秀章委員、荒井英雅委員、岩本眞知子委員、加藤泰治委員、藏前芳勝委員、黒川裕二委員、酒井郁美委員、柴田勇夫委員、田中健委員、中村博委員、西田葉子委員、原美奈委員、山下智弘委員

※欠席委員：加藤高志委員、立間裕子委員、野々垣直美委員、藤木誠委員

(2)事務局

福祉課長 渡辺康之、福祉部課長(子育て支援担当)伊藤和可奈、福祉課山田康則、安井宏治、大澤昌世、子ども支援課 田中智、奥村佳史

(3)傍聴人

なし

6. 議事概要

○事務局	定刻になったので開催する。 出席委員は13名で、会議開催の定足数9名を上回っているため、会議が成立していることを報告する。 会議の公開非公開については、非公開議題がないことから、これまで同様公開とする。議事録は委員名を伏せて市ホームページに掲載する。
○委員長	では、議題(1)について事務局から説明を願う。
○事務局	お送りした資料1の確認をお願いしたい(資料1)。 資料1の1～6ページは新しいデータの更新となっている。続いて9ページは前回会議ご意見をいただき、自らの決定が難しい方もあるため、支援を受けて、意思を尊重して決めていくとのこ

	とで、基本目標に「支援」という言葉と追記したもの。
○委員長	会議を重ねてきたので、全体を見て、ご意見をいただきたい。
○委員	前回も基本方針（9ページ）のところの「自らの決定に基づく」ということに意見を出させてもらった。しかしまだ基本方針の2つ目に使われている。何か意図があるか。
○事務局	「自らの意思に基づく」という表記に修正したいと思う。
○委員長	前回会議からの修正事項について、事務局から願う。
○事務局	資料1の10ページ以降で、修正が入っていない部分はグレーフォントで表示している。黒いフォントで示しているのは変更のあった部分。 20ページ精神障害者の共同生活援助の利用者数は、6月に県に報告した数値を修正したもの。 23ページ令和8年末の就労定着支援事業の利用者数は、国の目標を市に当てはめたもの。 26ページ斜線部分は20ページと同じく、6月に県に報告した数値を修正したもの。 28ページの居住型グループホームは、前回指摘のあったとおり、横ばいや減ってしまうのはおかしいということで、見込量を変更した。
○委員長	意見はないか。 続いて、地域生活支援事業実施に関する事項について事務局から説明願う。
○事務局	地域生活支援事業については、今回が初めての付議となる。資料としては、資料1の29ページからとなる。福祉課障がい者支援グループリーダーより説明する。
○事務局	基本的には現行の項目と同じで、数値について新しい数値に更新したもの。昨年度の増減によって、増としたり、維持としたりしたものがある。
○委員長	事務局からの説明に、何か質問はないか。
○事務局	障害児福祉計画について補足する。 資料1の33、34ページについては、前回会議からの変更はないため、グレーフォントで示している。 35ページについては障害児通所支援の網掛け表示が変更箇所である。子ども支援課担当より説明する。
○事務局	最新の数値で見込み数を推計し、変更している。 特に児童発達支援センター「わかば」ができることにより、稼

	<p>働率が上がり、受入れ延べ人数も上がっていきと考えている。</p> <p>放課後等デイサービスも実績が大きく上がっており、大幅に伸ばしたところ。</p> <p>保育所等訪問支援については、指定管理のもと配置職員やキャパシティーの問題もあり、維持とした。</p>
○委員	<p>放課後等デイサービスの人数が増えるという根拠や積算はどうか。事業所が増える、定員が増えるというのはあるか。</p>
○事務局	<p>サービス給付費の増加率を見るなどして根拠としている。また、事業所も増えており、この2月にもまた一つ事業所ができる予定だ。</p>
○委員長	<p>他の委員からも意見をお聞きしたい。</p>
○委員	<p>福祉に対する市の予算は増え続けると考えているが、どのように対応するかなど考えているか</p>
○事務局	<p>確かに障害福祉サービスの給付量が増えているのは事実だ。予算は、過去の実績などを見ながら、必要なサービスを受けていただけのように、という視点に立って考えている。削るという考えではない。</p>
○委員	<p>前回、サービス見込み量のところで、重度障害者の項目が追加されたとの説明であったが、重度障害者の定義はあるか。知的障害者は対象にならないか。</p>
○事務局	<p>医療的ケアが必要とか、行動援護のサービスを受けているなど、明確な定義は国からも示されていない。障害区分認定で行動面にサポートが必要と記載があるとか、身体と知的の障害手帳を重複して所持していないかなど考慮しながら見込量を挙げた。</p>
○委員	<p>資料1の25ページにあるペアレントメンターについて、実施に向け検討とのことだが、市独自のものか。大人に対してはどうか。</p>
○事務局	<p>新しい発達支援センター「わかば」でと考えているが、実施の可否、内容も含めて協議中。なお、児童のサービスである。大人に対するサービスについては確認しておく。</p>
○委員長	<p>各委員、会議に関しそれぞれのコメントをいただきたい。</p>
○委員	<p>医療的ケアが必要な障害者のショートステイについて、増築中の県立多治見病院で実施か否か聞いたところ、開院時はできない旨回答があった。</p> <p>なかなか話が進まないなので、県の担当課と話しをするように進めている。また陶技学園では医療的ケアのある方のショートステ</p>

	<p>イの実施の話も聞いており、ありがたい。</p> <p>しかしショートステイが増えると、生活介護の事業所の給付が減ってあおりを受けるのではないかと心配している。</p> <p>他の委員も言われたが、給付などが増えていくことは心配。子どもたちが大きくなったときに住みよいまちであってほしい。</p>
○委員	<p>相談支援の見込増が続いているようだが、事業所数が少ない中、件数等が増えることによって事業所や相談員が疲弊してきている。今後事業所や相談員が増える見込みはあるのか。</p>
○事務局	<p>人材確保は重要な課題と認識している。また現在の相談支援のあり方の整理が必要とも考える。</p>
○委員	<p>計画相談で収まらないことも増えている。親亡き後とか、前のご家族でやっていたことができないから相談員がフォローするなどの案件が出てきている。</p> <p>相談支援事業所は大事な機関。市と一緒に考えていけたら、と思っている。</p>
○委員	<p>2023年10月、国連障害者権利委員で知的障害者の当事者であるロバート・マーティンさんは、グループホームが増えるのも大切だが、自宅だろうと借家であろうと、選択が両立できるように地域が考えていく必要があると言っていた。国や体制が違う中で一概に比較はできないが、重い発言だと思い紹介する。</p>
○委員	<p>障害者の福祉就労が増えていて、皆さんの努力が見える。</p> <p>次のステップとして、福祉就労から一般就労へ移行を目指してほしいと思う。</p> <p>障害者の法定雇用率は令和6年4月から、重度の方などを雇用することで割合の計算が事業所有利になる。</p> <p>様々な面で、ハローワークにご相談していただきたい。</p>
○委員	<p>キーとなっている重層的支援体制の整備についても、事業所も相談員も手一杯であり、最終的にはお金の問題になる。少し加算を付けてもらうようにしないと難しいのではないかと。</p> <p>グループホームについては、運営するとほとんど赤字となる。日中サービス支援型は採算が合わず県下9件しかない。加算を付けてもらえれば事業所も踏み出しやすい。愛知県や名古屋市では赤字にならないよう市から加算がついているとのこと。</p> <p>市は計画の数字を書くだけだが、実際やるのは事業者。事業所がちゃんと運営できる体制、バックアップする体制がないと進まない。実現化していくには、どういう施策をしないとけないのか。</p>

	<p>かもっと真剣に考えていただきたい。</p>
○委員	<p>発達障害の子やいろいろな親、認知症の方など、いろいろな対応の仕方などを学ばせてもらっている。</p>
○委員	<p>サービス量の増はニーズの高まりだと思う。相談支援が増え、応えていきたい思いもあるが、採算に合わないというジレンマがある。</p> <p>就労支援事業所をやっているが、高次脳機能障害や若年性認知症の方の利用ある。短時間しか来られないとか、中断してしまう方もあり、事業所としては難しい部分ある。しかし、ここで本人さんが福祉とのつながりを無くすと心配なので、重層的支援体制が充実していくとよいと考えている。</p>
○委員	<p>障がい者とその親の高齢化が問題になってきている。親が高齢化し、子の介護ができない、また親亡き後のことなど。地域で支えるシステムを強化する必要がある。</p> <p>また若い方の利用もあり、今現在事業所に利用枠の空きがないと、事業所を掛け持ちしたり、自宅で過ごしたりとなっている。土日祝日の営業など幅広い利用も考えていく必要がある。</p> <p>高齢障がい者の共生型サービスも考える必要がある。高齢福祉との連携や、必要があることを民間事業所へPRをしていくべき。</p>
○委員	<p>先に委員がショートステイを使うことによって生活介護事業所に迷惑がかかるようなご意見があったが、それは相談支援事業所と詰めてもらえば大丈夫だと思う。</p> <p>前回会議で、多治見市役所はどのくらい障がい者を雇用しているか聞いたが、曖昧な数字しか出なかった。やはりきっちりとした数字を掴み、雇用率がしっかりと達成ができているか確認できなくては、計画の関連部分の取組ができないと考える。</p>
○委員	<p>障がいに関する団体の会員が減っている。個人情報保護ということもあり、以前に比べ新規の障害者手帳取得者とのコンタクトが難しい。</p> <p>役員を嫌って入会しない方も多いが、団体で、数で、地域や国にお願いしていくことも大切。続けていかなければならないこと、と考えている。</p>
○委員 (福祉部長)	<p>昨年来、5回の委員会を重ねていただき、感謝する。今年度は市長交代があったが、前市長の市政を引き継ぐ形での交代であったため、現計画についても踏襲する形となった。</p> <p>多治見市の予算額は約400億円で4割から4.5割が民生費であ</p>

	<p>る。自立支援給付費は毎年5から6パーセント伸びている。障がい者の皆さんに必要な給付費を確保する一方、適正な給付を図りバランスを取っていきたい。</p> <p>12月議会で第8次総合計画の採決があった。この計画と予算がリンクしている。福祉部としては財政部局が行う配分の中でできるだけ必要な予算を回してもらおう努力をしていきたい。</p> <p>先ほど来話に出ている加算金については、吟味しながら財政部局と相談しながら考えていきたいと思っている。</p> <p>人材については、どの業種でも不足しているように、苦勞している。しかし、その中でも人材の確保、人材育成に努めていかなければならないと思う。</p> <p>この委員会で様々なご意見を伺った。全てをすぐにお聞きして実現化することはできないが、意見があったことを福祉部としてしっかり伝えていく努力を続けていきたいので、今後ともご協力をお願いしたい。</p>
○委員長	最後に事務局から連絡等お願いする。
○事務局	<p>今後のスケジュールは、庁内の会議での決定とともにパブリックコメントを実施。並行して冊子の調製を進め、完成したものを各委員に配付させていただくとともに、議会へ報告、県知事へ提出する。</p> <p>冊子の表紙や挿絵について、東濃特別支援学校に通う多治見市の児童生徒が描いたものを提供いただいた。委員長と福祉課と相談して決めていく。</p> <p>計画の内容にもし修正が必要な部分があれば、委員長と相談の上調整させていただくので、委員においてはご承知おきいただきたい。</p>
○事務局 (福祉課長)	<p>委員の皆様には2年間大変お世話になった。委員長については委員からの意見聴取やスムーズな進行に感謝する。</p> <p>今後とも皆様の協力のもと、障害福祉がより充実したまち、誰もが元気で住みよいまちを目指して今後とも支援をお願いしたい。</p> <p>今後、必要に応じて事務局から連絡させていただくこともあるが、よろしく頼みたい。</p>
○委員長	<p>以上で第5回会議を終了する。長時間の議論に感謝する。</p> <p>2年間のご協力にも厚く感謝する。</p>

以上